

令和 2 年 5 月 29 日現在

機関番号：13901  
研究種目：基盤研究(C) (一般)  
研究期間：2017～2019  
課題番号：17K02009  
研究課題名(和文)「宗教と政治の接触領域」への実証的アプローチ：フィリピンRH法をめぐる葛藤と調停

研究課題名(英文) An Empirical Approach to "the Contact Zone between Religion and Politics":  
Conflict and Mediation over RH Bill of the Philippines

研究代表者  
東 賢太郎 (Azuma, Kentaro)  
名古屋大学・人文学研究科・准教授

研究者番号：40438320  
交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、フィリピンのリプロダクティブヘルス法案をめぐる政府とカトリック教会の葛藤、その国民への影響について調査を行った。その結果、(a)国民の生活の論理が、カトリック的な道徳と国家政策的な合理性双方と乖離しているということ、(b)その背景に、フィリピン社会における家族や生命に対する社会的規範が深くかかわっているということが明らかになった。そこから、宗教と政治、そして国民生活の3つの視点から国家政策を理解することが必要だと考えられる。

#### 研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、政治と宗教の関係について、フィリピン社会のリプロダクティブヘルス法を事例に調査を行った。政治と宗教の対立は、現代世界の各地で見られるものである。本研究の成果として、フィリピンにおいて政府とカトリック教会の葛藤が国民生活に与える影響が明らかになった。またそれら葛藤が公的領域、私的領域双方でいかに調停されているのかということも明らかになった。この地検は、幅広く他地域にも応用可能であると考えられる。

研究成果の概要(英文)：This research aims to study the conflict between the Philippine government and the catholic church, and its influence on people. As a result, it became clear that (a) both catholic moral and political rationality diverge from people's living logic, and (b) the divergence is deeply rooted in the social norm about life and family in the Philippine society. Thereby, it is necessary to understand the national policy from the perspectives of religion, politics, and people's living.

研究分野：文化人類学

キーワード：フィリピン 宗教 政治 カトリック リプロダクティブヘルス

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

現代社会においては、宗教と政治の関係がますます複雑化している。9.11 同時多発テロから「イスラム国」にまで至る世界規模での宗教と政治を含む葛藤、超大国アメリカの選挙政治におけるキリスト教右派の影響力など、国際的な政治状況に埋め込まれた宗教的葛藤と、それらを解決するための対話や理解が現実的課題として緊急に要請されている。そのような現状に対応すべく学術的には、世俗国家や政教分離の時代を経て、グローバルおよびナショナルなレベルで宗教の中に政治性を認めること、また政治の中に宗教を位置づける必要性が、とくにポスト世俗主義の立場を中心に指摘されてもいる [ Connolly 2005 ]。

本研究では、第一にこのような現代的状況における複雑な宗教と政治の関係について、「宗教と政治の接触領域」の増大という現象として捉えなおす。次に、「宗教と政治の接触領域」における葛藤と対話のプロセスについて、フィリピンにおけるリプロダクティブヘルス法(以下、RH法)の事例から実証的な解明を試みる。その上で、現代社会の「宗教と政治の接触領域」における葛藤の調停と解決の可能性を、接触領域における対話のあり方と役割から検討する。

本研究で事例として取り上げるフィリピン社会においては、「宗教と政治の接触領域」での葛藤と対話が継続的に生じている。歴史的にみれば、18世紀の植民地化ではスペインによるカトリック布教が政治的支配の重要な鍵となり、300年後のフィリピン革命ではフィリピン人によるカトリシズムを基盤とした抵抗が政治的独立の原動力となった。現代フィリピン社会においては、アジア最大のキリスト教国としてイスラーム信徒との対立を調停すべく、グローバルな政治状況も巻き込んだ宗教的対話が緊急課題として求められている [ Abinales 2000 ]。また、国内のキリスト教内部においても、カトリック教会が政策や選挙などナショナルな政治について積極的に発言し、介入する状況が頻繁にみられる [ Moreno 2008 ]。

中でも、近年の前アキノ政権における RH 法制定をめぐるカトリック教会の介入は、「宗教と政治の接触領域」の増大、および葛藤と対話が焦点化した現代的かつ重要な事例である。RH 法は、適切な避妊手段を政府が無償で提供することと、性教育の普及に関する法律である。同法は、2012年12月の大統領の署名により発効するはずであったが、2013年3月に最高裁が違憲審査を理由に法執行の一時的差し止め命令を出し、現在にまで至っている。最高裁の措置は、同法に強力に反対するカトリック教会関係者らの訴えによるものである。

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、フィリピンにおける RH 法の事例から、現代社会における「宗教と政治の接触領域」の増大と、そこに生じる葛藤と対話のプロセスについて、実証的に解明することである。

本研究では、以下の3項目について具体的に明らかにする。

#### (1) 先行研究の検討と視座の確立

「宗教と政治の接触領域」という視座を確立するため、人類学、宗教学、宗教社会学、政治学、政治哲学等の関連先行研究の再検討と批判的検討を行う。加え、RH法が深くかかわる生命倫理、家族・親族についても文献研究から分析枠組みを構築する。

#### (2) フィールドワークによる実証データ収集と提示

フィリピン国内を対象としたフィールドワークを実施する。RH法に関する国家レベルでの政府の政策過程とカトリック教会の介入、それぞれの立場と見解の相違、またそれらがローカルな生活世界に浸透したときに生じる影響についての事例を収集し、「宗教と政治の接触領域」における葛藤と対話のプロセスについて、ナショナルとローカルの二層のレベルから明らかにする。

調査対象地域は、フィリピン国内から、とくに国家レベルでの宗教と政治の関係を明らかにするために首都(マニラ首都圏マニラ市)を、ローカルなレベルでの宗教と政治の関係を明らかにするために地方都市(カピス州口ハス市)と地方村落(カピス州イビスン町)の2つの調査地を選択した。マニラ首都圏ではカトリック教会によるナショナルな政治への関与、および都市中間層の RH 法への対応についての事例を収集する。カピス州とアクラン州では、カトリック教会と地方政府や村落政治との関係、および RH 法への地方生活者の反応についてローカルなレベルでの事例を収集する。

#### (3) 実証データをもとにした理論の構築

フィールドワークによる実証データをもとに、現代社会の「宗教と政治の接触領域」の増大、および葛藤と対話のプロセスについて一般モデルを提示し、その解決の可能性について、他地域にも適用可能な理論を構築する。

### 3. 研究の方法

本研究は、フィールドワークと文献研究の2つの方法により計画を推進する。

フィールドワークでは、フィリピンにおける RH 法に関する国家レベルでの政府の政策過程とカトリック教会の介入、それぞれの立場と見解の相違、またそれらがローカルな生活世界に浸透したときに生じる影響の具体的事例を収集し、「宗教と政治の接触領域」における葛藤と対話のプロセスについて明らかにする。そのために、フィリピン国内の3地域で、参与観察とインタビューによる実証データの収集、蓄積、記述を行う。

具体的な調査内容は、(a)カトリック教会による国家政治への介入、(b)都市中間層のRH法への対応、(c)カトリック教会と地方政治との関係、(d)地方生活者のRH法への反応の4項目である。

文献研究は、主に日本国内で行う。本研究における「政治と宗教の接触領域」という視座を確立し、RH法についての分析枠組みを構築するため、人文社会科学の関連領域の知見を多角的に取り入れ、先行研究の再検討と批判的検討を行う。

#### 4. 研究成果

##### (1) フィールドワークによる実証データの分析

本研究において、ナショナルとローカルの二層への調査から確認できたのは、(a)一般レベルの生活の論理が、カトリック的な道徳だけでなく、国家政策的な合理性とも乖離しているということ、(b)その背景に、フィリピン社会における生命や家族に対する社会的規範が深くかかわっているということである。

(a)については、地方貧困層と一般層(アクラ州)および都市新中間層(マニラ首都圏)の双方の聞き取りから、カトリック教会の倫理・道徳と、実践される日常の性生活の乖離が明らかになった。とくに夫婦間の性的関係においては、おもに女性側の選択により、家計や仕事、健康状況に応じて避妊をするかしないかの選択がなされる傾向にある。女性たちは、CBCPによる「死の文化」として避妊を批判する発信、またそれに準じて教会ミサで行われる司祭の発言など、カトリックの宗教倫理に表立った批判をするわけではない。しかし、カトリックの宗教倫理を現実的ではない自らの生活の論理とは乖離したものとして受け止めている。他方で、家計や健康という女性の現実的な観点が、RH法を成立させた政府やビジネス界、市民運動や女性運動の論理に一致しているわけでもない。RH法成立の背景にある人口抑制や女性の自己決定という合理的な論理は、夫婦間で男性の要求に対して自らの避妊行動や家計、健康を日常的に計算しながら対応する大多数の女性の生活の論理とはやはり乖離している。RH法に積極的に賛成し受け入れるという立場を表明するのは、都市部の新中間層の聞き取り対象者の中でも少数にみられるのみであった。

(b)カトリックの宗教倫理と、国家政策的な合理性のいずれとも乖離する「生活の論理」は、日常的で状況的な実践の中で生成しながら、その背景として生命と家族についての社会的な規範に深く根ざしている。そこには、子どもの誕生を神からの恵みであると捉える宗教的倫理もかわりながら、その宗教性にとどまらず、日々の生活やライフサイクルの中で培われた家族観と生命観が大きく影響している。

家庭内に複数の子どもを抱えることは、もちろん大切な愛すべき存在に恵まれることであるのに加え、親の生活の扶助や介護ができる賃金収入や労働力となる可能性を高めることでもある。この、親を尊敬し支える家族観に裏付けられたメリットが、天からの賜りものとしての子どもを愛情をもって大切に育てるという価値観と表裏一体となり、単純に子どもの人数と養育や教育にかかるコストを計算するのではない妊娠・出産行動へとつながっている。

また、キリスト教的な倫理観とはやや異なった「生活の論理」の中で醸成される生命観についても指摘できる。RH法が推進する経済的な合理性をよく知りながら、それでも避妊への忌避感を捨てられず、出産をより「自然」なものとして捉える傾向は、日々の生活や人生のサイクルの中で培われ、生命の誕生と死を淡々と受け入れる死生観や生命観に裏付けられている。聞き取り対象者たちの多くが、社会生活の中で誕生や死の現場に立ち合った経験を持ち、誕生から死までの生命のサイクルを自然に受け入れる土壌の中に生きている。誕生や死を身近に感じ、その繰り返しと所与のものであることは、RH法の推進する経済的合理性によってリスクとコストを計算しながら、避妊という行為を選択することからは乖離した感覚を生み出している。

##### (2) 「政治と宗教の接触領域」とその課題

政治と宗教が接触するのは、公的領域と私的領域の双方であるということが明らかになった。前者は国家行政や教育、メディアといった公的な場において生じ、後者はおもに家庭や生活の場で生じる。そしてその2つの領域で生じる接触は、それぞれ関連しながらも、異なった論理で進展する。

公的領域においては、国家政策における経済的な合理性とカトリック教会の生命を重要視する道徳の乖離が、RH法という国家行政の局面で葛藤を生じさせている。その調停は、RH法の成立をめぐる最高裁で争われ、差し止めから成立へという流れをたどった。このことから、宗教的な道徳が政治の合理性に敗北したと、ひとまずはいえるだろう。しかし、RH法成立後も、教育や医療の現場ではCBCPから継続的に、現場での教師や医師への避妊反対への呼びかけが続いている。今後の課題として、この具体的現場での政治と宗教の葛藤と調停について、さらに調査を進める必要がある。

私的領域では、生活の論理が最優先されるため、政治の論理とも宗教の論理ともそれぞれながら、日常実践が継続する。そこで生じる葛藤は、政治対宗教ではなく、生活対政治、宗教対政治という構図を浮かび上がらせる。しかしその葛藤も最終的には前景化することはない。RH法をめぐるのは、避妊は人口抑制による経済的合理性よりも、女性による生活リスクを考慮した選択として行われ、またカトリック的な道徳よりもより生活感覚に近い家族観や生命観から忌避される。乖離した論理でありながら、結果的には葛藤は前景化することなく調停が行われてい

るのが、私的領域における政治と宗教の接触領域である。今後の課題としては、「生活の論理」が社会経済的階層によって大きく異なることが分かったため、地方生活者と都市中間層に加え、都市貧困層も加え、幅広く私的領域の「生活の論理」を探ることが必要だと考えられる。

#### 引用文献

- Abinales, Patricio N. 2000 *Making Mindanao: Cotabato and Davao in the Formation of the Philippine Nation-State*. Quezon City: Ateneo de Manila University Press.
- Connolly, William. 2005 *Pluralism*. Durham and London: Duke University Press.
- Moreno, Antonio F. 2008 *Church, State, and Civil Society in Postauthoritarian Philippines: Narratives of Engaged Citizenship*. Quezon City: Ateneo de Manila University Press.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 東賢太郎	4. 巻
2. 論文標題 「ゲストからホストへ 訳者あとがきにかえて」	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ヴァレン・L・スミス編『ホスト・アンド・ゲスト：観光人類学とはなにか』（市野澤潤平・東賢太郎・橋本和也監訳）	6. 最初と最後の頁 363-367
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 1件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Azuma Kentaro
2. 発表標題 “Two Dimensions of 'the Social': Oppression and Solidarity in the Course of Tourism Development of Boracay Island”
3. 学会等名 The 4th Philippine Studies Conference in Japan (PSCJ 2018) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 東賢太郎
2. 発表標題 「未来への抑圧、過去への連帯 フィリピン・ボラカイ島の観光開発に現れる新たなホストとゲスト関係」
3. 学会等名 日本文化人類学会第52回研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 東賢太郎
2. 発表標題 “Magic, Religion and Medicine: Conflicts and Crossing among Plural Medical Systems in the Modern Philippines”
3. 学会等名 Harvard Yenching Institute Lunch Talk Co-sponsored with the Harvard University Asia Center (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 ヴァレン・L・スミス編（市野澤潤平・東賢太郎・橋本和也監訳）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 468
3. 書名 『ホスト・アンド・ゲスト：観光人類学とはなにか』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----